

○岩手県警察高速道路交通警察隊の運営に関する訓令の運用について

平成 6 年 8 月 4 日

岩交通発第 99 号

岩警務発第 63 号

警 察 本 部 長

通達の概要

岩手県警察高速道路交通警察隊の運営に関する訓令の運用上の留意点及び適正な運用に必要な細目的事項を定めたもの。